

第1回 大垣市こどもの居場所づくり懇談会 会議録

第1回 大垣市こどもの居場所づくり懇談会 会議録

日 時 令和5年6月2日(金)
15:00~17:00
場 所 市役所4階 会議室4-1

1. 会議次第

(1) 会長及び副会長の選出について

(2) 議題

- ① こどもの居場所づくりへの検討に向けた現況報告
- ② 委員自己紹介及びこどもの居場所の検討に向けた意見等
- ③ 懇談会の進め方検討

2. 出欠席等の状況

(1) 出席委員：5名（敬称略）

大学名等	氏名	役職等
岐阜大学	今村 光章	教育学部 教授
本巣市教育委員会	岡田 芳子	教育センター 子ども支援対策監
岐阜聖徳学園大学短期大学部	徳広 圭子	幼児教育学科 教授
大垣女子短期大学	光井 恵子	幼児教育学科 学科長・教授
岐阜協立大学	山田 武司	経済学部 教授

(2) 欠席委員：0名

(3) 市及び事務局：6名

- 石田 仁 (大垣市長)
毛利 正人 (こども未来部長)
浅井 靖弘 (子育て支援課長)
高木 康洋 (子育て支援課主幹)
安藤 貴史 (子育て支援課主事)
服部 夕里子 (子育て支援課主事)

3 議事録

会長

本日の会では、大垣市が目指すこどもの居場所づくりに関して、様々な提案、ご示唆、ご教示をいただけるよう、皆様のご協力をお願いしたい。

この懇談会は、審議機関ではなく、大垣市のこどもの居場所づくりについて、自由に発言・提言する場であるため、非公開で進めさせていただくが、議事録については、委員名を伏し公開させていただく。

本日の進め方であるが、まず初めに議題(1)こどもの居場所づくりへの検討に向けた現況報告について、事務局より説明いただき、その後、委員自己紹介ということで、ご自身の経歴や、研究分野について簡単にお話いただきたい。その中で、こどもの居場所への考え方というところで、「こども」の対象範囲や、「居場所」の示す範囲など、見解をお聞かせいただきたい。その後、議題(1)について、委員の先生方、事務局の皆さまで忌憚のない意見を交えていきたい。

議題(1) こどもの居場所づくりへの検討に向けた現況報告
事務局 資料説明

議題(2) 委員自己紹介及びこどもの居場所の検討に向けた意見等

委員A

2015年の子ども・子育て関連3法以来、子ども・子育て会議があちこちで開催され、行政だけでなく、市民も一緒になって保育所や幼稚園の今後、子育てについて考えるようになってきた。

行政が制度をしっかりと固めて実施する事業や、逆に行政が全く介入しない取り組みについては比較的实施しやすいと思うが、行政が緩やかに介入して実施する事業、取り組みというのは難しいと感じている。

私は10年ほど、森の幼稚園活動というものを実施している。子どもたちを1か月に1回程度集めて、多い時には120~130人の子どもたちが参加し、親さんも参加して、そこが一つの居場所になっていた。ユニセフの調査等で、日本は貧困、生きづらさを感じる子どもが多く、こどもの孤立感・孤独感が高いと言われている。地域でこどもが適切に遊んで、生活が出来るような場の確保が大切なことだと感じている。

委員B

先ほどユニセフの話が出たが、ユニセフのイノチェンティ研究所のレポートというのがあり、日本のこどもの精神的な幸福度は38か国中37位。身体的な幸福度は1位。身体的な幸福度の指標は5歳から14歳までの死亡率が非常に低いこと、5歳から19歳までの過体重の割合などで、身体的な健康度を保つことについては、日本はモデルの国だと思うが、一方で、精神的な幸福度については、自殺率の高さや生活満足度の低さを理由に37位である。居場所づくりも、居場所を作ることが最終の目的ではなく、一人ひとりのこどもの幸せ感、自分が今生きていることに満足できる、自分を大切に思える、そういうこどもを育てることが最終の目的ではないかと思っている。このユニセフのレポートでは、オランダが一番こどもの幸福度が高いとなっている。オランダは自由度

が高く、それはこどもの学校での過ごし方にも現れている。

日本がこれだけ物質的には恵まれている状況のなかで、いろんな人権も守られているいい国だとは思いますが、なぜその中で子どもたちが幸せ感を持っていないのかということについても、本懇談会の委員として考える機会をいただいたので、私自身も勉強していきたいと思っている。

委員C

学生と授業のなかで、今後国が子育て支援のためにたくさんお金をかけてくれて、あなたたち（学生）がパパママになるころにはいっぱいお金をもらえるようになるけど、どう思う？」と聞いたら、学生から「お金ではなく、大切なのは子育てしていく中で不安に感じた時に相談できる場所があるかどうかだったり、支えてくれる場所だったり、仕事との両立の意味で、こどもが熱を出したときにすぐ休ませてくれる制度だったり、そういうのが必要だと思う。」と発言があった。一方で、「お金があったらうれしい」という学生も居て、人によって重要だと思うものは違って、当事者の意見を聞く大切さを実感した。

居場所づくりにおいても、いろいろなメニューがあるというのがすごく大切で、これまでの教育や保育、福祉は、選択肢があるようではなかったり、あったとしても、特定の方はそれを喜ばれるけれども、そこにフィットしない人たちもいる。一口に居場所といっても、いろいろなものが選べるようにしてほしいと思う。

こどもは生まれてきて最初に親との間に信頼関係を築き、愛着形成をみせる。いろんな人との出会いをしていく中で、少しずつ親から離れて、青年期を迎えるけれども、そのときに心の中の居場所というものは必要なものであって、実際に心の中の居場所というものを具現化するためには、実際に生活の中に居場所というものが無いといけないと感じている。

委員D

留守家庭児童教室について、大垣市は小学校4年生まで利用できる。留守家庭児童教室という居場所があっても、3、4年生になると家に帰って過ごしたい、友達と遊びたいと思っている子もいる。箱の整備だけではなく、子どもたちの思いを拾えると良いのかなと思った。また親の面でも、所得であったり、考え方で利用できていない場合や、おじいちゃん、おばあちゃんに預けるのは荷が重いと感じている家庭等に、どんなところが代わりになれるか。地域の子ども会等も感染症等を原因に衰退していて、イベント等も少なくなっている。だからこそこどもの居場所づくりを進めなければいけないということで、国も市も取り組んでいると思う。

地域の中でも、近所のおじちゃん、おばちゃんと遊ぶ方が楽しいという子もいるだろうし、こども、親、地域それぞれをうまく包括出来るような仕組みができれば、こどもが育つための素晴らしい環境になると思うし、そこが循環する形を作ることができれば、こどもだけでなく、親への支援にもなる。

また、女性のキャリアアップの機運が高まり、働き方や行政の子育て支援は充実してきているが、実際家に帰った時に、家事、育児はまだ女性がその多くを担っている。今は子どもたちの方が、男女の差なく考えていて、子育てして

いる 20 代～40 代の方々の考え方が変わっていかないと、難しいところがあると感じている。

委員 E

居場所ということで、今後様々な視点で考えていかないといけないが、つい居場所というと「場所」というところに焦点が行ってしまう。居場所というのは「自分を受け止めてくれる人がいる場」であるというところが必要だと思う。逆に言えば、自分を受け止めてくれる人がいればどこでも居場所になり得ると思う。

大垣市も様々なメニューが揃っていて、ただ、どうしても一つのメニューだとフィットしない子が出てきたりとか、うまく隙間が埋められないことなど、様々なことがあると思う。市のほうだけで、一人一人のこどもに何が必要かということとはなかなか把握できない。例えば、留守家庭児童教室に通っているお子さんに対して、子ども食堂であるとか、必要な子に対して必要と思われる情報を提供するとか、逆に子ども食堂に通っている子に対して、日頃はこういうところに通えるといいよといったことを情報提供して繋いであげられるようにできると良いのかなと感じた。各サービスの紹介についてまとめたものを関係団体に配布して、利用者のこどもたちの抱える問題に対し合っているサービスを紹介できるような、繋いでいけるような関係になると良いのではないかなと思う。

会 長

ここからは、事務局にも参加いただきながら、議論を進めたいと思う。

まず、議題(1)①大垣市におけるこどもの居場所づくりに向けた検討について議論してきたいと思うが、意見はあるか。

事務局

補足ということでもないが、国の調査研究の報告で、こども自身が居たい・行きたい・やってみたいと思える居場所、そこに居ることによって、こどもの幸福度、安心感が上がるような、そういう場所をどうやって作っていくのかだと思っている。大人側はあれこれメニューを用意して、こどもにやらせることを目的としがちだが、何もしない空間、ただだらだら過ごすだけの居場所が欲しいこどももいるかもしれない。何が必要なのか、形ではなく、何を提供出来るといいのか、出来る出来ないは別にして、ご意見いただきたい。

委員 B

放課後児童クラブを利用しているこどもたちの中には、寂しい思いをしている子や発達障がいを持った子も多く、他害行為をしたり施設を抜け出したりして困っていると相談を受けた。しかし、話をよく聞いてみると、原因は大人の接し方、対応の仕方であり、大人がこどもとどう接するかをもっと考えなければいけないと感じている。こども自身が小さいうちから、自分自身を大切に思える経験をたくさんすることが大切。その経験を積むには他者との関わりが不可欠で、人と関わるのが楽しい、面白いという気持ちが育つ中で、その子自身の主体性であったり、自分の人生の主役は自分と思える気持ちが育まれていく。

学校現場にいた頃、子どもたちが地域のボランティアさんと活動したり、子どもたちが好きな教科ごとに分かれて活動して、普段とは違う集団で活動したりと、たくさんの人と関わるような体験をさせてきた。そういう機会がどの段階であっても必要だと感じている。それぞれ子どもの居場所となりつつあるところが、そこだけの狭い活動だけでなく、子どもが自分のこと、他者のことを大事にできるような、そんな関わりをする必要があることをもっとたくさんの方が理解する必要がある。

委員D

大垣市の環境上、帰ってきてても近くに児童館、公民館がなく、子どもが遊び場として行けるのが公園くらい、ただ、その公園も地域によっては近くに無い、といった場合がある。一方でオンラインゲーム上では、その子にとって居場所といえるところがある場合もあったりして、箱を整備すればいいという話でもなくなっているが、どこかに何人か集まっているとそこで次第にコミュニティが作られたりする。

今は、子どもたちが学校から帰って学校で遊ぶことが禁止されていたり、知らない人に声をかけられても返事をしてはいけないからと、近所のおじいちゃん、おばあちゃんの挨拶に返事をしないと、そういうコミュニティになっていて、こういった地域の面から変えていくことも必要なのかなと感じた。何かからやっていくのがいいかというところで、箱を作る、制度を作る、いろいろ検討の方向はあると思うが、それとは別に、市が今やっていることの周知がうまくできていないこともあると思うので、そういったところも考えていかないといけないかなと思う。

委員C

先ほど児童館がない、というお話があったが、これは理由があるのか。

事務局

墨俣に一か所と、江東地区センターに併設の「こどもの城」というところがある。昔は公民館構想の中で動いていたのが、平成に変わるころにそれぞれの地区・校区に一つずつ地区センターを作るということで、現在新規で公民館は作っていない。地域の活動については地区センターで実施している。

こどもの居場所の観点から、新たな児童館の設置を求められているが、そういうこどもの居場所＝児童館、という固定観念ではなく、既にある施設を利用したこどもの居場所、現時点で地区センターで実施しているようなこどもの居場所もあるので、そういった形で進めることも大垣のこどもの居場所の一つと考えている。

新たに児童館を全地域にというのは難しいところであり、政策として、児童館ではなく地区センターという形で動いている。

事務局

公民館構想というものがあり、公民館法に基づいた施設を校区ごとに作った方が良いのか、それとももっと、地域活動全般で使える拠点のようなものにした方が良いのかというところで、大垣市は公民館ではなく、地区センター構想をもって、地区センターを墨俣、上石津地域を除き、全小学校区に一つ作ろう

というところで動いている。名称は地区センターだが、公民館の要素も含んだ施設として整備されている。

委員C

ご存じのとおり、児童館というのは、児童福祉法に基づく施設になるので、公民館とはそもそもの役割が違うと思うが、児童館の役割を地区センターが担っているということであれば問題ないと思う。

最近児童館がこどもたちの居場所のひとつになってきていて、保護者からすごく喜ばれるのは、児童館はゲームの持ち込み禁止になっているところがほとんどであること、たとえ持ってきていたとしても使うことができないというところで、トランプや昔ながらの遊びをするというのが原則で、心と体を動かして過ごす場所となっている。

私は以前京都に住んでいて、今の勤務先に就職が決まって家を引っ越すとなった時に最初に考えたことは、児童館がどこにあるかだった。自身が働くつもりでいたので、放課後に安全にこどもが居られる場所ということで児童館が必要だと思った。大垣の地区センターの中にそういう役割があるということであれば良いと思うが、児童館も20年前は本当に遊びに行く場所、安心安全で、配置されているスタッフもいろんな免許・資格を持った人が、児童の遊びを主導するものとしているので、親も子も安心して遊べるというところだったが、最近是要保護児童・要支援児童をピックアップするというところまで、幅広い機能を持っている。地区センターがそういう機能を持っているのだとしたら、そういったところにこどもの専門職が居てくれたりすると、なおのこといいのかなと思う。

また、居場所づくりの現場では、いろんな子、親が相談してくれるが、そのことに対してスタッフのみで解決しようとする場合が多い。それぞれ事例によっては、担っていい人たち、担わない方がいい人たちがあって、こうした支援の現場の人たちが、繋がらなければならないところに繋がらず、ご自身たちでなんとかしようとしているというのがすごくみられる。現場で動いている担い手と、行政の相談窓口であったり支援が繋がっていないと、いろんなことがあったとしても、もったいないことが起こるので、そういった関係を築かなければならない。

委員E

大垣市は地区センターを中心に地域活動を行っていくということで、児童館、こどもの居場所という部分を担っていくのであれば、ある程度こどもたちの遊びを担当できるような職員を配置できると充実していくのではないかと感じる。そうすると親も安心して地区センター行っておいでとこどもに言いやすい。場所があってもこどもたちだけでというのは難しい。

こどもの主体性や他者との関わりについて、コミュニティの問題との指摘もあったが、安心安全とはどういった場所かと考えた時に、不登校やひきこもりのこどもたちにとっては、逆に居るだけでいい、何もしゃべらなくてもいい、何もしなくてもいい場所、それでも受け止めてもらえる場所、というのが安心・安全な場所になるのかなと思う。人との関わりにおいて大事なことで、幼少期

の頃から培っていかないといけないが、それがうまくできない中で、人と関わるのが怖い、うまく関わるができない子にとっては、何もしなくても周りに受け止めてもらえる、受け止めてくれる人がいる、悩みを聞いてもらえる、というのが、安心・安全な場所になるのではと感じた。

委員B

岐阜市の児童館については、大学生が来て、夏休みの宿題を見てくれるなど、異年齢間の関わる機会がある。学校の中でもそうだが、異年齢集団の中での関わりを通していろんなスキルを学ぶというのがあると思う。

資料の中で、ひきこもりとか不登校の子が子ども食堂の支援を受ける側ではなくて、スタッフとして活躍しているという記述があり、とてもいいなと感じた。私自身不登校の子と関わっていて、こどもたちが自分で自分をいいと思う、自己肯定感とか自己有用感とか、自分はこんなことができるんだとか、最終的に自分を肯定できるような、そういう体験をたくさんさせてあげることが大事だと思う。大垣市の市民パワーの中に、そういう子たちも自然な形で入り込んで、そこでそういう体験ができると良いなと思って、資料を見て、私もやってみたいと思った。

居場所の担い手の思いの把握はどうやっているか。

事務局

先ほど意見のあった、異年齢集団の中で育つ、ということについて、子ども食堂を見学した際にスタッフの方から、お兄ちゃんたちが小さい子の面倒を見てくれている、すごいでしょ、と言われ、驚いた。昔であれば高学年の子が下の子を見るのは普通であったし、学校の中でもそうだった。今は核家族であり、他の子に声をかけることがあり得ないことで、今子ども食堂や居場所づくりをやっている方々は、そういう子たちに関わっているのも、本当に素晴らしい活動だと感じている。それをうまく活かしていきたいと思うけれども、なかなか自分たちだけでできないので、市のほうでネットワークを繋げていかないといけないという思いで、そういう代表の方に集まっていたいて、いろんな意見を聞いたりして、市として何からサポートできるかというところでスタートとした。今活動を実施している団体の活動開始の動機等は把握できていないが、地元の企業による支援も多く、協力金や団体の運営費だけでなく、市内の企業からの協力も大きい。

これを途切れさせてはいけないと、昨年より、県の子ども食堂運営支援を受け、子ども食堂への支援を始めた。今年度は地元企業の支援を受け、備品に特化した補助をはじめている。財政的支援だけではなく、ネットワークやノウハウについての支援が求められているので、そこへの対応が課題の一つと考えている。

委員B

継続性の面で、補助金をもらっているうちはいいが、それがなくなったら立ち行かなくなるとなってしまうともったいない。運営資金の面でも、困った時相談できるような窓口、岐阜はエールぎふを作っているが、あそこは年間3万件ほどの相談を受けている。とにかく困ったらまず一人で抱え込まずに、誰か

に相談してバトンをつないでくれる、そういった形ができたらと思う。善意で始めて、その人がすべて抱えてしまって潰れてしまうのは避けなければならないと考える。

事務局

赤坂の子ども食堂にお邪魔した際、そのスタートの持ち出しはやはり負担だったとスタッフの方から聞いている。初めに声を上げて動いた人の負担の大きさを感じている。運営団体への支援や相談窓口の設置など、岐阜市が行っているような支援の形も考えていかなければならないと思っている。

地区センターは全地域にあるが、新たな児童館の設置や、全施設に児童担当職員を配置することは難しいので、そういったことへの対応も考えていかなければならない。

よく大きな市町村でも、大きな施設がひとつあって、各地域に小規模の施設があるという形もある。こういった形が大垣にあっているか、この懇談会でもご意見いただけるとありがたい。全地区センターに子ども担当職員を配置することは厳しいが、地域の方に協力いただいでこのどもの見守りや居場所づくりの実施は可能性を感じていて、現在動き始めている。大垣市のこどもの居場所の形として、こういったものが良いか、ご意見いただきたい。

委員A

大垣市独自のやり方というところで、これまでの地区センターのあり方、それを踏まえた上で場所の提供のあり方を考えるとといったところと、行政のサポートの加減が難しいところである。

コアとなる人材の確保というところで、こどもの主体性を伸ばすという意味においても、知恵袋となるような、そんな人材がいなくて厳しいのではないかなと思う。

こども家庭庁の調査研究結果を踏まえて検討して、こういった点が大垣方式の特色となるか、一緒に検討していきたい。地区センターを複合的な場所にしていくとか、何か一つ可能な形を提示していただくとこちらも検討のし甲斐がある。

事務局

墨俣にしか児童館がないので、そこでしかこどもが遊ぶところがないと思われてしまう。名称として地区センター（児童館）とするような、実際実施するのは難しいところもあるが。

委員C

児童館と名称を入れると専門のスタッフが必要になる。

事務局

そういった問題もある。ただ、外からくる人にとっては地区センターという名前ではなかなかこどもの居場所とは分かりづらい。

委員B

実際に機能としては公民館の機能なのか

事務局

法令的には違うが、公民館より地域に密着した施設。地域の方々が運営の主

体となっており、地域の各種事業は地区センターで実施されている。調理室も併設しているので、子ども食堂などでも利用されている。地域の方が自由に使える施設となっている。

委員B 知り合いが私的な放課後児童クラブのような形でアフタースクールをやっていて、瑞穂の公民館を借りて、様々なプログラムをやったり、外の子も入っていいよという形でやっているが、そういう活動も地区センターで可能なのか。

事務局 前例がなかなかないため、難しいところもあるが、現在赤坂の子ども食堂は、自治会長さんがこういう居場所を作りたい、ということで地域の方の賛同を得て実施している。先進事例として、地区センターは居場所となり得る。ただ、全ての地区で同様に実施できるかといわれると、やはりいろいろな問題があってそれは難しいところである。

大垣まるごと土曜学園といった活動もあって、土曜日の午前中に講師の方を呼んで子どもたちが集まって、という活動もやっていて、それがこどもの居場所の前身になり得るかと思う。ただ、好きな時にきて遊べるというわけではないので、どういう仕組みをつくと大垣にとっていいこどもの居場所となり得るのかということを検討していく必要がある。

委員A やはりそこが一つの焦点となりそう。地区センター＝地域のもの、大人のものといったイメージになっているように感じるので、交流センターとか、そういった名称にするというのも手ではあるかもしれないが、看板を変えたとしても中身は変わらないと思うので、そういったところも考えていかなければならない。

委員E 地区センターを大垣としてどう活用していくかは大きな点になるかと思う。異年齢の交流年の離れたお兄さん、逆に小さい子の方が話しやすいだとかがあると思う。地区センターであるとおじいちゃん、おばあちゃんとか、そういう方が、こどもたちの遊ぶところを、ほんとに居るだけでいいので見てくれるとか。あとは大学生のお兄さん、お姉さんとかに来てもらって、遊びを企画してもらおうとか。

事務局 大学の中でやるのもいいのではないか。

委員E その形も面白い。構内であったり、サークルが活動の一環でやるのも面白いと思う。

事務局 現在子ども食堂をやっている赤坂も、ジュニアリーダーズクラブの子たち、中学生くらいの子たちが、集まってくる子たちと一緒に遊ぶなどしていた。

委員E 高校生もいいと思う。ボランティアとして活動してくれる子に呼び掛けて協

力してもらうのも面白い。

事務局 検討の中で、ある程度方向性を見出してからは、人材の面も考えていかないといけないと思っている。地域主体でみんながやらないといけないと思えるようになると、現在活動の無い地区センターの利用方法も変わってくると思う。地域でそういうことが大事、やらなければいけないという認識になれば、そういった活動も増えてくるということだと思ふ。今までは年配の方が主体となって活動していたので、図書コーナーとかはあっても、こどもたちがなかなか頻繁に行く場所と認識されていない。みんながやらないといけないんだと意識啓発しながら実施できれば、地域に根付いた活動になるのではないかと思っている。

事務局 地区センターで実施すると決定しているわけではない。児童館という話の中で、大垣市は公民館ではなく地区センターを設置してやっているのだから、地区センターを活用してはどうかという検討の段階。地区センター以外の場所の可能性についても、見出せていけたら良いと思っている。

会長 今まで議論した中で、ポイントとなるのは、地区センターや児童館といった施設が一点、それから人材づくりというところになってくるかなと思う。一ついいなと感じているのは、担い手との交流会というのは、行政の一つの役目としていいなと。交流することで盛り上がるし、継続してやってほしい。
これから先は、放課後児童クラブの状況、子ども食堂の状況、こどもの居場所調査まとめのあたりの資料から、ご意見いただきたい。

委員E 商店街に子ども食堂の看板を掲げているところがある。あそこは実際は子ども食堂をやられているのか？

事務局 あそこはやられていない。

委員E おそらくであるが、もともとは子ども食堂を実施する思いがあつて、店主の方は看板を掲げられたのであろうと思うが、そのあたりもし分かれば教えていただきたい。

事務局 子ども食堂の定義として、低価格というのはもちろんあるが、安心して過ごす居場所、お金払って、ごはん食べて、だけが子ども食堂ではないと思っている。安心して過ごせる居場所としての役割を担っているところが、ここでいう子ども食堂と思っている。商売の観点から、子どもの料金のみ低価格で提供する、といったようなことについては、資料には記載していない。

委員E 商売を目的としているものは確かにそのとおりである。

委員C 放課後児童クラブについて、1～4年生を対象としているということで、実際3、4年生になると登録していても行かない子が多いということは知っているが、規定上5、6年生を対象にしていない理由を教えてください。また、放課後子供教室については実施しているのか。

事務局 一般市民の方からも、対象を6年生までにしてほしいとの声は聞くが、実際学校の空き教室を使っていることもあり、学校によっては児童数が増えているところもある。一番の問題は、指導員の確保が難しいこと。最近は発達障害などの支援が必要なお子さんが入ってくることも多く、その分指導員の加配が必要などところもある。

放課後子供教室についても以前から話があるが、留守家庭児童教室で学校の空き教室を使っていることもあるし、地区センター等での実施については、実施に当たって地域の方の指導者やボランティアの協力が得られるか難しいというところで、現状は実施していない。

委員C 放課後子ども教室については、保護者の就労に関係なく、こどもの居場所を作ろうということで、学校の体育館等を利用して活動しているところもある。児童館のスタッフがボランティアに来てくれるところもあるよう。あるから良いと一概に言えるわけではないので、事情を知りたかった。

委員B 放課後児童クラブの指導員はほんとに大変だと思う。そんなに高くない給料で長い時間働いてもらっている現状がある。以前は保護者からも感謝されていたが、親が全然迎えに来ないと思ったら、喫茶店に行っていたとか、トラブルがあったりとか、報われないことも多い。

居場所づくりだけではなく、就労側、企業がもっと時短の勤務を可能にするとか、社会全体でそういうことも一緒になってやっていかないと、どんどん預ける時間が長くなってしまう。ユニセフのレポートの中にも、こどもの幸せ感と一番関連が深いのは、家族と過ごす時間といわれている。その時間が、幼保の時代からずっと預けっぱなしで、学齢期になってからは学校と学童でとなると、そのあたりも社会全体で見直していく必要があると思う。実際愛着関係が十分に築けず、思春期にリストカットをしてしまうなどの事案をたくさん見ている。こどもが一番安心できる相手がやはり親ということで、幼保の段階で、どれだけこどもが親に対して安心していられるか、そのあたりも理解していないと土台作りが難しいと感じた。

実際、虐待事案等はないのか。

事務局 いろいろなところから虐待に関して情報提供いただいている。子ども食堂に通っている子でこんな話聞いたんだけど、ということであつないだケースもある。市には要保護児童対策地域協議会もあるので、そのなかで話させてもらっているが、子ども食堂でスタッフが聞いた話と、市で実態調査をした結果とにギャップが生じることがある。こどもがそこで構ってほしいという気持ちもあって、

おおげさに伝えてしまったりして、実際とギャップがあったりする。ただ、市としてもいただいた情報は把握し、対応している。

委員B 子ども食堂がセーフティネットの役割をしているのは大きい

事務局 大垣の子ども食堂について、「あしたの支援室」については昔からあるところで、どちらかという、生活に困っている方を中心に支援している。他の場所は100人200人が集まるようなところもあり、子ども食堂といっても様々な活動の形がある。

委員B ネットワークを組んで情報交換することがより価値のあることになっている。

新しい箱を作るのは難しいと思う。そうすると既存の物をどう進化させていくか、というところで、利用状況について、どのように把握したのか。

事務局 こどもの利用状況が高い施設は北地区センター、三城地区センターが挙げられるが、他に利用できる施設が近隣に無いこと等が挙げられる。またここで示している利用状況は、こどもの利用が高いかどうかではなく、こどもの有無にかかわらず、団体の使用頻度・稼働率について示している。その中でこどもの利用があるかないかというところを示している。

委員A 箱がなくても居場所はできるというところで、耕作放棄地など、自由に使える場所があれば屋外でも居場所はできる。人がいないと無理なので、調査のこどもたちに関わるおとなというところで、例えば、大垣公園プレーパーク指導員について、大垣公園に行かなくても、この人がいるところに子どもが寄っていくわけで、場所ありきの話でもないんだと感じている。

委員D なにかやりたいと思っても、時間、スタッフの確保など、様々課題があってなかなか踏み出せない人が多いと思う。一人でなんでも出来るわけではなくて、そこを支えるスタッフをどう確保するか、留守家庭児童教室や保育園も慢性的な人手不足であるが、高齢者が比較的手が空いていると考えられる。どうしてもそこになってしまうのかもしれないが、そういった人を巻き込めるかどうかだと思う。人が人を育てると思うし、ましてや家族が希薄化している中で、やはり経験豊富な方たちに協力いただいて、人が人を育てる、守るといったことができるといいと感じた。最終的に、先生方も言っていた心の拠りどころ、といったところにもつながっていくと思う。

委員B 学校からは嫌がられるかもしれないが、今、一人一台タブレットがあって、簡単なアンケートであれば全部タブレット上でできる。当事者の声ではないが、小学校3年生～中学生くらいまでを対象として、放課後の過ごし方や、どんな場所が欲しいかについて、調査できるといいのではないかな。

事務局 それはやっていこうと考えている。

委員B こどもに回答を強制するのではなく、出た分の回答をもとに考えるのでも十分と思う。リサーチしてみても面白い。

委員E 留守家庭児童教室について、学年が上がるにつれて入室率は下がっているが、5、6年生をしてみると、どろんこクラブではそれほど下がっていない。予算や行政的なこともあると思うが、本当に5、6年生は必要ないのか、ニーズとして調べてみる価値があるのではと感じた。

こういう状況を地域の人々、様々なこどもの支援に関わっている方が、支援を把握されていて必要な家庭、こどもに必要な支援を繋げることができるようになれると良い。

委員C 大垣市でこどもの居場所と想定しているところに、不登校の子、虐待の疑いがある子の取扱いについて、周知したほうがよい。過去に、こういったこどもの居場所の運営団体が参加している子の家庭の虐待疑いについて、学校に相談した事例があったが、学校側は個人情報の観点から対応できないということがあった。こういう際の駆け込む場所は学校ではなくて、市町村に言えばいいとか、そういう駆け込み先を団体に周知する、年1回程度そういう情報交換会などを実施していけると、団体も安心できると思う。運営団体の方で、全てを抱え込んで、私がやらないととなってしまうと、的外れな対応をしてしまったりすることがあるので、どう対応すると良いのか、そういった想定出来得るケースの情報提供ができていると良い。

事務局 本日委員の皆さんの話を受けて、幼児教育から成人期までのつながりを感じた。こどもたちにとって良い教育ができていないか、様々な機会を与えられているかということが、非認知能力を育むことに繋がるのかなと感じた。数字として成果がすぐ出るものではないので難しいが、こうしたことも取り組んでいく必要性を感じている。

議題(3) 懇談会の進め方検討

会長 次回以降について、大垣市が進める独自性、地区センターの今後の在り方、こどもの居場所をどのような形で作っていくのかということと、モデル事業としてお金をかけて一つ実施するのであれば、どんな風に人を育ててお金を出して、という一つ具体的なプランがあって、行政主体でできるものがあれば、それをたたき台として検討したい。

事務局 典型的な例を示させていただいて、そこのアプローチ、人材の育成などについて議論いただきたい。

会長 せっかく有識者の先生方が集まる会議の場であるので、示して頂いた形を見

て、先生方の知見・経験でこういった事例がある、といったようなことを示していただければ、いろいろな方面から議論できると思う。実際にその形でこどもの居場所を実施するかは別として、こうした形で大垣が実施できるのではないかという提示ができると思う。

事務局 資料に記載のモデル事業について、こちらは市として一つの案を提示するといったものではなく、こどもの居場所づくりを実施する団体を募集して、運営に係る経費を補助し、モデル的にこどもの居場所づくりを行っていただくといった内容のものである。今会長にご指摘いただいたものは、大垣市が今後実施していくべきこどもの居場所の形について、ということであると思う。そちらについても検討させていただきたい。

委員B 担い手との交流会も実施されているということで、その回の中で担い手の感じる課題等把握することができれば、そちらについてもご提供いただきたい。

会 長 本日の協議事項に関しては、意見も出尽くしたようである。

事務局 以上をもって、第1回大垣市こどもの居場所づくり懇談会を終了させていただきます。